

HOTEL HAKUCHO ホテル白鳥

<宴會・會議規約>

当ホテルでは、宴會・會議又は催し物(以下「宴會等」という)に関するご契約並びに宴會場及び會議場(以下「宴會場等」という)の利用について、以下のとおり定めておりますので、あらかじめご了承いただきますようお願いします。

1. お取り決めの範囲について

当ホテルがお客様との間で締結する宴會等に関する契約及び宴會場等の利用については、この規約の定めるところによるものとし、この規約に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

2. 契約の申込について

当ホテルに宴會等の契約の申込をしようとする方は、次に掲げる事項を当ホテルに申し出させていただきます。

- (1) 宴會等の主催者名
- (2) 宴會等の開催日、開催時間及び出席予定者数
- (3) 宴會等の内容
- (4) その他当ホテルが必要と認める事項

3. 契約の成立について

宴會等の契約は、当ホテルが契約の申込を承諾したときに成立するものとさせていただきます。場合によっては申込金をいただき場合もございます。

4. 契約の締結拒否について

当ホテルは、次に掲げる場合において、宴會等の契約の締結に原則として応じないこととしております。

- (1) 宴會等の契約を締結する方又は宴會等に出席する利用客に次に該当する者がいるとき。
 - ①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員又はその関係者、その他これらに類するもの(以下「暴力団等」という)
 - ②暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 - ③暴力団等に該当する者が役員となっている法人又はその構成員
 - ④法令又は公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者
- (2) 泥酔等により他のお客様に迷惑を及ぼす恐れのあるとき又は著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (3) 当ホテル若しくは当ホテルの職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、又はかつて同様な行為を行ったと認められるとき。
- (4) この宴會・會議規約に違反したとき。

5. お客様からの契約の取消しについて

宴會等の契約については、お客様から当ホテルに通知していただくことによりお取消しをすることができます。この場合には、次に掲げるところにより、取消料を申し受けます。当ホテルが手配済みのものについては、実費を申し受けます。

- (1) 宴會等のお取消
①宴會等開催日の二日前から前日まではお見積り金額の50%(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。
②宴會等開催日当日はお見積り金額の100%(サービス料・税金を除く)をお取消料とさせていただきます。

6. 当ホテルからの契約の取消しについて

当ホテルは、次に掲げる場合において、宴會等の契約を原則として解除させていただくこととしております。

- (1) 宴會等の契約を締結した方又は宴會等に出席する利用客に次に該当する者がいるとき。
 - ①暴力団等
 - ②暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 - ③暴力団等に該当する者が役員となっている法人又はその構成員
 - ④法令又は公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者
- (2) 泥酔等により他のお客様に迷惑を及ぼす恐れのあるとき又は著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (3) 当ホテル若しくは当ホテルの職員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、又はかつて同様な行為を行ったと認められるとき。
- (4) この宴會・會議規約に違反したとき。

7. 宴會時間と料金について

宴會場等の使用開始から終了までの契約時間(以下「利用時間」という)は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この利用時間を超過した場合は、別に定める追加料金を申し受けます。ただし、次の宴會場等の使用開始時刻との関連で利用時間の超過に応じられない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

8. 確定人数等の確認について

料理等を用意する人数(以下「確定人数」という)を、宴會等の開催日前日の12時までに当ホテルの担当職員にご通知ください。これ以降は当ホテルにおいて宴會等の手配がすべて完了しておりますので、宴會等の開催日にご出席されたお客様の人数が確定人数を下回った場合でも確定人数分の料金を申し受けます。

9. 直接ご依頼の業者に対する説明について

当ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う諸事項(宴會等に関する装飾、余興等に使用する機器及び材料の搬入・搬出、看板等のサイズと取付方法の決定等)につきましては、当ホテルの美観、動線等を考慮し、一定のルールのもとに実施していくよう、当ホテルより当該業者の方々にご指示を申し上げますので、これに従っていただくようにしてください。

10. 損害賠償について

お客様(お客様の側のすべての関係者を含む)及びお客様がご依頼された業者の方々は、当ホテルの設備、什器備品等を破損したり、損傷したりすることのないよう充分にご注意ください。もし、当ホテルの設備、什器備品等を破損又は損傷されました場合は、速やかに当ホテルに申し出させていただくとともに、その修復に関して当ホテルより指示を申し上げますので、その指示に沿って速やかに修理を行うか、又は損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

11. お料理のお持ち帰りについて

当ホテルの料理は宴會場においてお召し上がりいただけるように、適温でサービスさせていただいております。卓上の料理をお持ち帰りになり、ご自宅等でお召し上がりになりますと、味はもちろんのこと季節によっては、食品衛生上おすすめできない状態になってしまう場合もございますので、お持ち帰り用として調理いたしました料理以外はお断りさせていただきます。

12. 駐車場のご利用について

宴會等にご出席のお客様が駐車場を利用される場合、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。
また、駐車場の予約はいたしかねます。

13. 禁止事項について

次に掲げる事項につきましては、禁止事項になっておりますので遠慮していただけますようお願いいたします。

- (1) 犬、猫、その他の動物の持込み。(但し介助犬、盲導犬、聴導犬の同伴可)
- (2) 危険物、有毒物、その他有害物の持込み
- (3) 悪臭を発するもの、その他不快感を与えるものの持込み
- (4) 風紀を乱す行為または喧騒騒動など、他のお客様の迷惑になるような行為
- (5) 什器備品の移動または持ち去り
- (6) 使用目的以外のご利用
- (7) その他法令で禁じられている行為

14. ホテル白鳥利用規則の遵守について

お客様は、当ホテル内においては、当ホテルが定めて館内に提示したホテル白鳥利用規則に従っていただきます。